

「ジェンダー」の表記に関する調査結果

「ジェンダー」の表記に関する調査結果

○調査目的

葛飾区男女平等推進計画（第6次）策定に関する審議をする中で「ジェンダー」の表記について、様々な意見があった。次期計画策定等を見据えて、「男女」「ジェンダー」の表記や考え方に関する審議が必要と考え、審議会資料とするため各区の男女平等推進計画等における「ジェンダー」の表記に関する状況等を調査した。

○調査対象

23区

○調査時点

令和5年2月調査時点

「ジェンダー」の表記に関する調査結果

(1) 計画の名称や本文における「ジェンダー」または「ジェンダー平等」の表記使用の有無

(ア) 計画名称で使用あり・・・1区

【計画の名称で正在している理由】

- ・SDGsの目標の一つである「5 ジェンダー平等を實現しよう」の視点を踏まえた計画としている。
- ・計画の基本理念で、男女以外の多様な性を含めた平等を位置付けている。
- ・「ジェンダー平等」という言葉が社会的に認知される状況になっている。

【意見】

- ・「男女」にとらわれない多様な性を表す言葉として「ジェンダー」と定義するのがよい。

「ジェンダー」の表記に関する調査結果

(イ) 計画本文で使用あり・・・１６区

【計画本文で正在している理由】

- ・SDGsの目標の一つである「5 ジェンダー平等を實現しよう」に関する記載である。
- ・「ジェンダー平等」を「すべての人が有する性のありようが相互尊重され、社会的に排除されることがない状態」と位置付けている。

【計画名称で正在していない理由】

- ・「ジェンダー」という言葉が十分理解されているのかどうかわからない。
- ・計画においては、「性差に応じたところと身体の健康支援」や「性的マイノリティ等多様な性への理解促進と支援」を含むことから、社会的・文化的に形成された性別とされる「ジェンダー」ではなく「男女共同参画」の表記を用いている。

「ジェンダー」の表記に関する調査結果

- ・ 条例に基づき、「男女平等」「男女共同参画」という表記を使用している。
- ・ 国の計画が「男女共同参画基本計画」である。

【意見】

- ・ 男女平等ではなく、ジェンダー平等を問い掛けるべきではないか。
- ・ 「ジェンダー」は男女だけでなく、性的少数者も踏まえた上での包括的な概念であり、「男女」より的確に表現できるが、まだ認知度が低い。
- ・ 「ジェンダー」という言葉をまだ知らない人もいるかもしれないが、使用することで、問題意識を喚起することにつながる。
- ・ 「ジェンダー」という言葉を使用することで男女格差の課題が見えにくくなってしまう。
- ・ 「ジェンダー」の認識が一人ひとり異なり、理解が進んでいない。

「ジェンダー」の表記に関する調査結果

- ・「男女」と「ジェンダー」の違いが不明。
- ・「ジェンダー平等」をどのように定義するか。
- ・性的マイノリティの尊重は「ジェンダー平等」に含まれるのかわからない。
- ・「ジェンダー」について、説明会を開くことや意見を集めることが必要。
- ・「男女平等」「ジェンダー平等」という言葉についての議論が必要。

「ジェンダー」の表記に関する調査結果

(ウ) 計画の名称や本文で使用なし・・・ 7区

【計画の名称や本文で使っていない理由】

- ・ 計画策定時に「ジェンダー」の表記に対する意見や検討が無い。
- ・ 「ジェンダー平等」は「男女平等」に含まれている。
- ・ 幅広く区民が理解できるように、できる限り平易な表記を用いている。

【意見】

- ・ 「男女平等」と「ジェンダー平等」は同義ではない。
- ・ 計画に「ジェンダー平等」という表記がないことに違和感を覚える。
- ・ 「ジェンダー」はこれから認識しなければいけない言葉である。
- ・ 「ジェンダー」は一般的に理解しにくい。

「ジェンダー」の表記に関する調査結果

(2) 条例改正検討時等における「ジェンダー」または「ジェンダー平等」の表記についての意見

- ・次世代の方たちにとって「男女平等」は当たり前のこととして捉えており、「男女平等」に違和感があるのではないか。
- ・今はまだ男女平等が実現できていないので「男女」を入れた方がよい。
- ・日本ではまだ「ジェンダー」の意味が分からない人や、誤った認識をしている人もいる。
- ・「男女平等」は多様な性も包含しているので「男女」の表記で問題ない。
- ・「多様性」の中に「男女平等」を位置づけるのではなく、「男女平等」を前面に押し出して推進すべき。
- ・多様性を尊重する趣旨を強調し、「男女」という表現はなくてもよいのではないか。
- ・「男女平等」ではなく、「性の平等」としてはどうか。